（様式第２－14号）
【市町村が作成・保管するもの】　　農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和５年７月６日

妙　　高　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画変更を認定したので、同条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				妙高市　栗原他　地先	無	R5年度　～　R8年度	妙高市広域協定運営委員会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	